

平成24年度第1回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	平成24年8月2日(木) 総務省庁舎管理室会議室
メンバー(敬称略)	座長 北大路 信郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究教授 メンバー 有川 博 日本大学総合科学研究所教授 メンバー 清水 涼子 関西大学会計専門職大学院教授 メンバー 高橋 伸子 生活経済ジャーナリスト メンバー 園田 智昭 慶應義塾大学商学部教授
審議対象期間	平成23年12月1日～平成24年3月30日
抽出案件	5件(対象案件350件)
審議案件	5件
メンバーからの質問・意見に対する回答	以下のとおり

【抽出事案1】(随意契約・企画競争)

ライフサポート型ロボット技術に関する研究開発

契約相手方：(株)日立製作所

契約金額：597,768,537円(落札率100.0%)

契約締結日：平成23年12月19日

競争参加業者：5者

【抽出事案2】(随意契約・企画競争)

情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発(大規模災害においても通信を確保する耐災害ネットワーク管理制御技術の研究開発)

契約相手方：株式会社KDDI研究所、KDDI株式会社

契約金額：331,288,000円(落札率100.0%)

契約締結日：平成24年3月5日

競争参加業者：5者

※抽出事案1及び2の審議については、審議内容の性質から、2事案を合わせての審議とした

意見・質問	回答
当該案件は「高齢者・障害者のためのユビキタスネットワークロボット技術の研究開発」(平成21年度～24年度)としての公募していたものについて、「ライフサポート型ロボット技術の研究開発」として予算の獲得や調達を行う理由。【案件1】	平成23年度予算概算要求作業の過程における調整の結果である。

<p>平成 24 年度行政事業レビューシート「ライフサポート型ロボット技術に関する研究開発」では「平成 23 年度をもって研究開発終了」とあり、23 年度は当初予算 4 億 5000 万円、執行額 4 億 4300 万円と記載されている。今回の審議対象案件の契約金額 5 億 9700 万円との関係を説明してほしい。また、予定価格の見積りはどのように行ったのか。【案件 1】</p>	<p>前段の意見で指摘があるように、「ライフサポート型ロボット技術の研究開発」は平成 21 年度～24 年度の 4 か年の予定であったところ、当該技術が震災復興に資するとの判断から、最終年度分について平成 23 年度第 3 次補正予算に前倒しするとともに、震災被災地における実証実験を追加したものが本件である。</p>
<p>同名 5 件の企画競争参加者はどれも 5 者となっているが、問い合わせや応募の状況を知りたい。競争性が確保されているといえるか。【案件 1】</p>	<p>同名 5 件の初年度の提案者は 5 者一組である。問い合わせ状況については記録が残されていない。</p> <p>なお、研究開発プロジェクトについては、我が国が総力を挙げて初めて達成可能な極めて高い目標を掲げていることから、自ずと実施可能な者が極めて限られるものである。</p>
<p>外部評価会はいつ行われたか。議事録は開示されているか。経理検査等を行う監査法人は選定されているか。研究開発・実証実験に遅れは出していないか。【案件 1】</p>	<p>「国の研究開発評価に関する大綱的指針（内閣総理大臣決定）」に従い、初年度は「基本計画書（案）の作成→評価検討会→評価会→基本計画書の決定→公募→採択評価検討会→採択評価会→採択」を行い、二年目以降は「受託者による進捗報告・継続提案書の作成→評価検討会→評価会→継続契約」を行うものである。</p> <p>本件に係る評価検討会は平成 23 年 11 月 8 日に、また評価会は平成 23 年 11 月 24 日にそれぞれ行っている。</p> <p>評価検討会及び評価会の議事録については、将来の採択等に影響を及ぼさないよう不公表としている。</p> <p>監査法人については、平成 24 年度新規案件を含め、本室所管予算全案件の契約事務が終了次第、一般競争入札で決定予定である。</p> <p>研究開発、実証実験については、順調に進捗しているものと思料。</p>
<p>当初想定した企画競争参加可能者数【案件 2】</p>	<p>1 者以上を想定。</p>

<p>企画競争に付す際の発注内容の周知方法【案件2】</p>	<p>公募に関する報道発表を実施（平成23年12月15日）</p>
<p>仕様書の作成者及び作成方法【案件2】</p>	<p>大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会の中間報告や情報通信技術の研究開発の評価に関する会合（第46回）（平成23年11月24日）等を踏まえ、総務省が基本計画書を作成。</p>
<p>契約が年度末になった理由【案件2】</p>	<p>平成23年度3次補正予算成立（平成23年11月21日）後、必要な手続を経て年度末の契約となったため。</p>
<p>履行期間の設定状況【案件2】</p>	<p>当初、年度内の執行を予定していたが、翌年度まで契約期間の延長を実施している</p>
<p>研究開発評価会のメンバーの選定方法【案件2】</p>	<p>研究開発評価会の構成員の選定については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成20年10月31日 内閣総理大臣決定）及び「総務省情報通信研究評価実施指針」（平成21年10月29日 総国技第136号）に基づき、総務省が、評価対象の研究開発分野に精通していること等、十分な評価能力を有する外部専門家から選定している。</p>
<p>研究開発評価会の評価及び採択の過程と結果【案件2】</p>	<p>研究開発評価会において、基本計画書に記載された達成目標等を達成することが見込まれる提案となっているか等について評価している</p>
<p>当該契約に係る契約担当者の役割分担及び責任範囲【案件2】</p>	<p>役割分担：委託先への委託の依頼・契約行為 責任範囲：契約に係る全て</p>
<p>契約の履行内容の確認方法【案件2】</p>	<p>「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成20年10月31日 内閣総理大臣決定）及び「総務省情報通信研究評価実施指針」（平成21年10月29日 総国技第136号）に基づき、年度末に継続評価を実施し研究開発状況を確認するほか、受託先において第三者を含む「研究開発運営委員会」を設置し、定期的に研究開発状況の確認を実施。</p>

<p>入札参加者が資料上5者となっているが、5社による共同提案からなる1コンソーシアムが応札したということであれば、参加者も1者とした方が正確である。</p> <p>この書きぶりでは、複数社が個別に受注したと見えてしまう。【共通】</p>	<p>複数社によるコンソーシアム方式による調達については、契約手続き及び取扱等を、改めて検討する。</p>
<p>予定価格はどのように作成されたのか。</p> <p>【共通】</p>	<p>各社ごとに予算計画書案を作成させ、評価会で査定したものを、予算計画書として、実施計画書の一部に組み込んでいる。</p> <p>その予算計画書の総計額を予定価格としているもの。</p>
<p>研究開発委託案件に関しては、契約の相手方の選定のプロセスについて、評価会を公表するなど、更なる透明性を確保して頂きたい。</p> <p>【共通】</p>	<p>相手方の選定のプロセスについては、提案者の知的財産権に係る事項がほとんどであることから、開示することは極めて困難であり、その他に方策が考えられるようであれば検討する。</p>

【抽出事案3】(随意契約・公募)

遠隔方位測定設備 センサ標準Ⅲ型の据付・試験調整の請負

契約相手方：三菱電機(株)

契約金額：30,505,650円(落札率99.36%)

契約締結日：平成24年1月6日

競争参加業者：-

意見・質問	回答
遠隔方位測定設備関係は、NECが受注しているケースがほとんどであるが、本件は別の業者が受注している。本設備関係でどのような部分をどの企業が請け負っているのか、全体像をお示し頂きたい。	本設備の配備を開始した平成5年当初は、本設備を製造可能な業者はNECのみであったことからNECと契約していた。 そのように配備した設備に機能追加を行う場合は、原則として配備した者でなければ対応が困難であることから、機能追加等については企画公募を行ったのち、結果的に配備した者と随契としている。 また、平成10年度から三菱電機(株)も設備の製造が可能となったことから入札に参加し、以降、2者の入札参加実績がある。
本件に関しては、東日本大震災によって中断されたとあるが、年度末近くになって契約を行った経緯	平成22年度内に終える予定であったため、平成23年度前半の契約及び工事再開を試みたが、震災の影響で、安全性の確認等に時間を要し、現地調査が平成23年7月上旬になった。 現地調査後、震災により必要となった事項も考慮し、平成23年8月末頃に仕様書案を作成した。その後、必要な調達手続きを経て、平成24年1月6日に契約した。
履行期間は十分なのかどうか	工事再開準備に4週間、震災により必要となった事項で3週間、震災がなければ平成22年度中に行っていた作業に3週間の計10週間(2.5か月)で、履行可能と考えられたため、履行期間は3か月(平成24年1月6日～平成24年3月31日)で十分であるところ。
落札率が99%となる理由	予定価格の策定に当たっては、市場調査(業者の見積)、公表資料、過去の実績などを勘案し設定している。本件については、専門性の高い仕様内容のため市場調査の価格を精査し予算額と比較の上、安価な額(今回は同額)を採用した。

	<p>落札率が99%となったのは、相手方と折衝したが契約額を下回ることができなかったため。</p>
<p>入札参加者が増えているが、実際に価格は下がっているのか。</p>	<p>一般競争入札により、価格は下がっている。</p>
<p>今後、同様案件の調達において、新しく参入してきた業者の価格を参考とするなど、一層効率的な調達となるよう努力して頂きたい。</p>	<p>現在も、可能な範囲で調達の効率化に努めているところ。</p> <p>今後も、次世代の設備を導入する際は、当初契約した一社以外にも、機能追加やメンテナンスで別の者が参入できるような仕様を検討していく。</p>

<p>【抽出事案4】（一般競争入札・総合評価落札方式） 海外への情報発信強化に関する請負 契約相手方：(株)電通 契約金額：766,500,000円（落札率98.58%） 契約締結日：平成24年1月26日 競争参加業者：3者</p>	
意見・質問	回答
海外に発信する情報とは何か。	東日本大震災後の日本のイメージ回復を図り、風評被害拡大を防止するため、今の日本の正確な情報。
総務省に関連した内容だけが含まれるのか否か。	30分以上の放送番組を製作。通常であればコマーシャル等を放映する枠（5分程度）において、各省庁予算により製作された日本をPRする映像を放映し、省庁連携を実現。
その情報は発信を強化すべきものなのか。	現時点でも、日本全国が被災地及び今も継続して被災しているといった誤った捉え方を世界各国でされており、そのようなイメージの払拭には、正確な情報発信を強化する必要がある。
相手方が行う具体的な業務内容。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体のマネジメント。 ・製作主体の決定。（オープンな企画公募、第三者委員会の意見を踏まえた上での選定。） ・共同製作先の確保。（日本と共同製作を希望する海外放送事業者の確保。国内放送事業者とのマッチング） ・放送枠の確保。（JIBでの放送枠確保。共同製作先の海外放送局における放送実現に向けた調整） ・番組製作支援。 ・放送した番組についての評価等の調査分析。
作成した番組数やアクセス数、更に、目的とする「日本の評判にどのように影響を及ぼしたか」等、成果はどのような形で把握しているか。	<p>番組数については、既存の番組を購入したものが29本、他、企画公募を行い製作したものが13本の計42本が放送されている。</p> <p>アクセス数等については把握していない。</p>
契約期間はいつまでか。	平成24年度末までである。
番組制作費は契約金額に含むのか。	番組購入費は含まれているが、海外の番組製作会社が製作を行う分については含まない。

<p>作成・購入した番組に対する目標アクセス数等は定めているか。</p>	<p>策定していない。</p>
<p>今後、アクセス数を把握するほか、実際に日本の評判について及ぼした影響等を調べて欲しい。</p>	<p>アクセス数については今後の調査事業として入手する。</p>
<p>番組製作や購入だけであれば、今回の契約相手方を通さずに製作会社等と直接契約すべきである。</p>	<p>本件は番組製作のほか、海外の番組製作会社との共同製作に係る、海外事業者との調整・広報作業等も委託内容に含まれていることから、製作会社との契約だけでは不十分である。</p>
<p>入札参加者の他の2社はどこか。</p>	<p>広告代理店である。</p>

【抽出事案5】(随意契約・不落、不調随意契約)

消防団救助資機材搭載型車両及び消防団救助資機材セット

契約相手方：(株) 赤尾

契約金額：36,540,000 円 (落札率 100.0%)

契約締結日：平成 24 年 3 月 27 日

競争参加業者：5 者

意見・質問	回答
<p>不落随契の処理プロセス全体の説明(当初の応札者数、最低入札額と予定価格の差、随契のための協議内容、など)</p>	<p>当初応札者数 5 社 予定価格 ¥34,800,000- (税抜) 最低入札額 ¥35,778,000- (税抜) 差額 ¥978,000- 随意契約のための協議内容：東日本大震災からの復旧を早急に行うため不落随意契約とし、相手方が予定価格内の契約金額を提示したので契約したものの。</p>
<p>予定価格の算出法(推定)理由、他業者の業務受託能力・応札見込み</p>	<p>3 社から見積書を聴取し、そのうち最低額を参考として、支出負担行為担当官である消防庁総務課長が決定。</p>
<p>過去数年の同等物品の調達例、入札・契約状況(不落随契の有無)</p>	<p>平成 20 年度 2 次補正予算において救助資機材搭載型車両 67 台を購入。 不落による随意契約は平成 21 年度において 2 例。</p>
<p>この契約相手方との過去 5 年間の契約の状況</p>	<p>平成 23 年度 3 件、平成 22 年度なし、平成 21 年度 3 件、平成 20 年度 1 件、平成 19 年度なし。</p>
<p>不落随契による調達物品の性能や保守、アフターサービス、その他に係る影響</p>	<p>仕様書のと通りの契約としているため、特に影響はない。</p>
<p>予定価格について、過去の実績から合理的に算出し、不落随契とならないようすることができたのではないか。</p>	<p>今回は 3 者から参考見積もりを徴収し、その中で一番低い価格を元に策定している。</p>

<p>入札に参加可能な者はどのくらいか。</p>	<p>総務省での入札に参加可能な者は、過去の同様の調達の実績をみると、それぞれ5～7者ほどとなっている。</p>
<p>不落随契という制度は、恒常的な物品購入のためにつくられた制度ではなく、本当にやむを得ない状況を想定されたものであり、安易に不落随契とすべきではない。</p>	<p>適正な運用に努める。</p>
<p>予定価格の設定について研究し、改善を諮って欲しい。</p>	<p>予定価格の算出方法については今後も精査を重ねる。</p>

<p>【平成24年度総務省調達改善計画について】 末尾、事務局より ・平成24年度総務省調達改善計画 に関して説明。</p>
